

第9回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年10月16日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年10月16日（月）午後0時14分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
財務部長 直原 平君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 岩本 武明君 保健福祉部参与兼介護保険課長 藤原 康子君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与 加藤 孝志君
赤坂支所長兼市民生活課長 黒田 靖之君 熊山支所長兼市民生活部参与 入矢五和夫君
吉井支所長兼市民生活課長 徳光 哲也君 総務課長 原田 光治君
市民課長 和田美紀子君 協働推進課長 塩見 誠君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会議務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまから第9回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は皆さんお忙しい中、第9回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

天気のほうがこのところ不順で、農家の方は稲刈り等に苦慮されている状況ではございます。そういった中で、昨日は市内各所で秋のお祭りということで、イベントも活発に行われているところでございます。

きょうは厚生常任委員会で、事業の経過の報告、そしてその他の案件について御報告をさせていただきますと思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

まず1番、事業の進捗状況について、執行部の説明を求めます。

○協働推進課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） それでは、本日の厚生常任委員会資料の市民生活部の冊子をごらんいただければと思います。

協働推進課より1件お知らせをさせていただきます。

表紙をはぐっていただきまして、1枚物でございますが、平成29年度人権を考えるつどいにつきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、人権週間が12月4日から10日まででございます。その一環の行事として開催するものであります。日時といたしましては、中ほどにあります12月3日の日曜日、場所につきましては中央公民館の大集会室を予定しております。スケジュール的には、その下にあります午後1時から開会式、人権標語の表彰式等を行いまして、その後、講演会といたしまして、中ほど左にあります、小説「あん」の原作者であります作家のドリアン助川さんをお迎えをいたしまして、「私たちはなぜ生まれてきたのか」と題しまして、小説「あん」で伝えたかったこととか、ハンセン病についての理解を深め、生きることにつきまして考えまして、ハンセン病を通じまして、人権につきまして市民の皆様に考えるきっかけづくりとなればと思ひまして計画をさせていただきました。後半では、映画につきまして「あん」の上映を予定いたしておりまして、5時前ぐらいを閉会として考えております。

入場整理券等の配布は11月9日以降に本庁、支所、そして各種公民館等で配布をさせていただき予定にしております。委員の皆様におかれましても、御都合のつく範囲で御出席いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

協働推進課からは以上になります。

○委員長（原田素代君） 報告ですので、特別お聞きになりたいことがございましたらどうぞ。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次の保健福祉部を。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） それでは、保健福祉部の事業につきまして、それぞれ担当課長より報告をさせていただきたいと思います。

その報告の前に、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思います。

本日、保健福祉部の資料の表紙でございますが、子育て支援課の1番目、認定こども園病児保育事業についての病児の字が、「時」の字を書いていますけども、児童の「児」でございます。それからもう1カ所、健康増進課の2番目、事業の進捗状況についての(1)、「総合けんしん検診」となっております。平仮名の「けんしん」を残していただきまして、「けんしん事業」と修正をさせていただきたいと思います。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。私のほうからは、赤磐市内の障害福祉サービス事業所について御説明をしたいと思います。

7月末の倉敷における就労継続支援A型事業所の障害者大量解雇の話題を受けまして、赤磐市内のA型事業所の状況をということで、以前御照会がございました。本日は、事業所を一覧にしておりますので、そちらの資料をもって、赤磐市の状況を若干御説明したいと思います。

まず、1ページをお開きください。

まず、こちらが赤磐市内の障害福祉サービス事業所の一覧でございます。こちらの中を説明する前に、まずサービスの体系について若干簡単に御説明したいと思います。

まず、ここに書いてる事業所全ては全国一律の基準で実施される障害福祉サービスということで、小さな字で申しわけありませんが、法定サービス、どこの地域でも同じ条件で実施するというサービスでございます。

これとは別に、市町村の創意工夫によって柔軟に実施できる地域生活支援事業というのがございまして、大きく障害福祉サービスと地域生活支援事業、2つに大別されるものでございます。

まず、この表を見ていただきまして、枠ごとに、類型ごとに大まかにまとめてございます。それぞれサービスの種別のところにいろんなものを書いてございます。この内容について個々に御説明するのは大変ですので、2ページ目にざっとしたサービスごとの、このようなサービスであるよというのを記載してございますので、こちらのほうで御確認いただければと思います。

前回話題になりましたのは、中ほどの枠、日中活動系サービス（訓練等給付）というのがございます。その中の1から4番、就労継続A型支援事業所、市内に4つの事業所がございまして。倉敷の件で話題になりましたのは、要は生産収入から利用者の賃金を払っていないというのが問題。済みません、もう少し戻りまして、就労継続支援のA型事業所、B型事業所という2つがございまして、同じく就労訓練する事業所なんですけど、大きく言いまして、A型事業所は雇用契約を結んで労働法規を適用します。そして、最低賃金を保障しなくちゃいけないというようなルールがございまして。B型につきましては、福祉サービスとして最賃はもらえないんですけど、幾分の工賃をもらって訓練するというものでございます。

このA型事業所が、障害福祉サービス給付費、大体1日当たり5,000円程度の給付費が出ます。それから、ハローワークのほうから特定求職者雇用開発助成金というんですけど、障害者とか生活保護の人とか母子の方々で一般就労が困難な方を雇用した場合には助成金が出ます。そういう補助金を使いまして、本来は事業所の運営のために充てなくちゃいけないんですけど、それを賃金に回して、到底最低賃金が払えるようにもない内職仕事をして、最低賃金を払って事業所を回していたというのが問題で、このたびそういうのはしちゃあけませんよということが新たに通知されましたので、それによって倉敷の運営が困難になったということでございます。

県が今、実態調査をしております、赤磐市内の4事業者についても調査されております。改善が必要な事業所も幾つかあるというふうに聞いております。指導につきましては、現在、県と情報交換をしております、協力して適切な事業運営ができるよう、市としても十分指導してまいるというふうな予定としております。

続きまして、ここには書いてないんですけど、地域生活支援事業についてもちょっと簡単にだけ触れさせていただきます。

地域生活支援事業は、いろんな事業が山ほどあるんですけど、主なものだけ。例えばつつじ作業所とかもっこ作業所のようなもの、これは地域活動支援センター事業として位置づけられております。また、弥上にあります「やがみ」という事業所があります。日中一時預かりの事業所です。日中一時支援事業所というようなものもございます。

それから、右にもあります、ヘルパー事業所さんをお願いしてます移動支援事業といいます。映画を見たり、カラオケに行ったりするのにヘルパーさんが同行してくれるというような、社会参加を促進するような事業でございます。

このほかいろいろございますけど、そういうような、地域の実情に応じて地域生活支援事業というのも実施しております。

それからまた、障害福祉のサービスの手引きという、こういうパンフレットを印刷してるんですけど、ちょっとこれも古くなってるので、今印刷中でございます。地域生活支援事業と障害福祉サービスの事業を和気、備前と一緒に共同でつくったものが、間もなく印刷上がります。またできましたらポストのほうに入れさせていただきたいと思っております。

十分な説明ではなかったと思いますが、赤磐市の事業所の情報について、簡単に御説明させてもらいました。

以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課の資料の説明をさせていただきます。

資料は、3ページからになります。

赤坂ひまわりこども園の病児保育事業についての実施要綱となっております。

資料の説明の前に、赤坂ひまわりこども園が10月1日から開園しておりますので、ここでも御心配いただいております、園児の送迎の状況についてお伝えさせていただきます。

10月1日の開園を迎えまして、2日から園児が登園しています。こども園の園児の送迎に当たっては、保護者の方に安全運転の励行と十分注意していただくことをお願いしています。園児の送迎のピークは分散しております。7時半過ぎ、8時前、それから8時30分過ぎ、9時前の4回に大きくピークが分散しております。分散していることで、交差点の利用も当然分散してきますので、右折車両も停滞することなく、県道も通常どおり流れております。

県道の交通量につきましては、8時前後がピークとなっております。8時30分ごろからもう大幅に車両は減少している傾向でございます。

敷地内の送迎車の乗り入れについてですが、門を設けていますので、十分な広さはあるんですが、視覚的に少し狭く感じられるようで、保護者の皆さんは減速して進入してくださっています。敷地からの出口につきましては、路面部分に停止線と、とまれの表示をさせていただいております。一旦停止を促すような形としております。

赤坂健康管理センターの出入り口につきましてはですが、信号交差点で停止車両があった場合に、なかなか進入口が狭くて入りづらかったものを、少し拡幅させていただいております。今の状態ですと、1台信号待ちの停止車両があっても一定の幅が確保できている状況でございます。

す。その状況も、今月初めに健診が健康管理センターでございました。8時から9時の受け付けの健診でございました。その健診の状況も確認させていただきましたが、進入に戸惑ったりですとか、歩車道境界ブロックに接触したりする車はございませんでした。

以上が現在のこども園の送迎の状況についてです。

それでは、資料に戻ります。

病児保育事業についてですが、前回の委員会におきまして要綱を配付させていただくこととしておりました。この3ページからの資料としておりますのは、10月1日施行の要綱でございます。

赤坂ひまわりこども園で実施します病児保育事業は、体調不良児対応型の事業でございます。

要綱の第4条にありますとおり、事業の対象となる児童はこども園に通っている児童で、保育中に体調不良となった児童、当然登園時から調子が悪い児童については対象外となっております。

第5条のとおり、実施日は土曜日を除く開所日としておきまして、通常月曜日から金曜日となります。ただし、都合により安全な体制をとることが困難な場合は実施できない場合がありますとしております。こちらのほう、例えば園外に出ます遠足等で職員の体制が整わない場合などを想定しております。

定員については、第6条の(2)、ページのほうが4ページになりますが、第6条の(3)にありますとおり、2名程度としております。この定員につきましては、2名と限定はしておりません。安静が保てるスペースについては2つあります。その子供さんの状態によっては1つのスペースを複数で利用することも想定しておりますので、2名に限定はしておりません。

看護師の配置については1名となっております。

利用に際しましては、希望する保護者の方が事前に利用児童の登録申請を行うこととしております。登録されると、その登録日から利用が可能となります。事業を利用した場合には、利用届を提出してもらうようにしています。

登録の申請に当たりましては、保護者の方から、かかりつけの医療機関や病歴、疾患、それから服薬状況、注意する点など個別の状況をお聞きして、その症状についての保護者の方の意識の度合いも園のほうで確認させていただくようにしています。例えば、発熱につきましても38度を大丈夫と感じられる保護者もおられれば、保護者によってはそれじゃっただちに迎えますという保護者もおられるので、その辺の度合いも登録時に確認させていただくこととしております。

事業を利用した場合、その保護者の方にその旨確認してもらうことと、症状についていろいろお伝えしないといけないことがありますので、中には医療機関にすぐ受診してもらったほうが良いような状況もあると想定されます。そのため、利用しましたよということを保護者の方

からその届け出をいただくということで、届け出をいただく時間をとって子供さんの病状を認識してもらうということが園としては重要であると考えておりますので、事後になりますが、届け出をいただくこととしております。

利用料については、無料です。

それでは、続きまして資料の5ページになります。

子ども・障がい者相談支援センターの事業の状況について報告させていただきます。

資料につきましては、9月末時点での相談件数を取りまとめたものとなっています。

まず、子育て世代包括支援センターの部でございますが、4月の開設以降多くの相談を受けています。特徴としましては、7月、8月の夏休みの期間に相談がふえる傾向にあります。相談の内容の多くが特性のある子供の相談で、発達障害や育児の難しさなどの相談が総数130件のうち約80件、6割を占めています。

また、対象を18歳までとしていますので、高校生本人からの相談もあります。支援学校に通っておられる高校生の方が、卒業後の進路については学校といろいろ相談して決めていくんですが、社会に出てからの自分の相談先としてこのセンターの窓口が利用できないかということでお尋ねに來られたりしています。

それから、障がい者基幹相談支援センターです。

毎月100件以上の相談を受けています。総数723件のうち、精神障害の方からの相談が半数以上となっています。相談の内容は、日常生活や社会生活、人間関係等にかかわる不安に起因することが多くあります。その不安に関しては、相談センターでお話を聞くことで安心されるようです。その話を聞いていただくということが相談のメインになっていますので、電話による相談が492件と7割近くに上っています。

資料の相談数につきましては、月締めのため重複している部分がありますが、4月からの実利用人数についてですが、9月末現在で、子育て世代包括支援センターが81人、それから障がい者基幹相談支援センターが157人が実数ということになっています。

以上、子育て支援課から報告させていただきました。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課は、6ページのほうをごらんください。

健康増進課からは、複合型介護福祉施設納入金についてと、総合けんしん事業の進捗状況について御説明させていただきたいと思います。

まず、1番の複合型介護福祉施設納入金についてですが、運営事業者募集時の納入金の下限額を(1)にあらわしております。必須サービス及び提案サービスA、提案サービスBということでここに記入させていただいておりますが、まず必須サービス、提案サービスAについて、もう一度御説明させていただきたいと思います。

必須サービスAにつきましては、小規模多機能型居宅介護、介護予防、地域交流スペースでした。それから、提案サービスAにつきましては、サービス付き高齢者住宅、居宅介護支援事業所でございます。また、提案サービスBにつきましては、独自の提案ということで、障害者のグループホームを提案されております。ということで、次の説明をさせていただきたいと思っております。

必須サービス及び提案サービスAは、月平米当たり110円、提案サービスBにつきましては月平米当たり510円を下限値として募集を行いました。(2)は面積ですが、これは要求水準書の数値を現在のところは載せさせていただいておりますので確定値ではございませんが、必須サービスといたしましては664平米、提案サービスAにつきましては1,175平米、提案サービスBは249平米で、これが事業者の納入金の対象となります。また、地域交流スペースは87平米を今要求水準書であらわしております、合計延べ床面積2,175平米となっております。

(3)番で、運営事業者の提示月額納入金の単価でございますが、必須サービス及び提案サービスAは運営事業者の募集を行いました結果、月平米単価で210円、それから提案サービスBにつきましては月平米単価で510円ということで単価を提示されてこられております。

(4)番といたしまして、月額納入見込み額の試算を載せております。必須サービス及び提案サービスAは38万6,190円、提案サービスBにつきましては12万6,990円となっております、合計51万3,180円、月々の納入予定でございます。ただし、先ほども言いましたように、現在の建設事業に関する要求水準書の数値でございますので、多少の変更はあると思っております。

2番につきまして、事業の進捗状況ということで、総合けんしん事業の進捗状況を御説明したいと思っております。

集団けんしんをまとめたけんしんに来年度からしていくために、準備のスケジュールでございます。10月10日に事業者の公募を開始しております。25日が参加表明書の提出期限で、11月6日に提案プレゼンテーション、ヒアリングを行い、8日には結果発表をしたいと考えております。

また、3番のその他につきまして、ちょっと御説明したいと思っております。

10月10日に旧赤磐市民病院再利用事業に関する住民説明会を行いましたので、簡単に御報告したいと思っております。

昼の部が97人、夜の部が45人参加してございまして、合計142人の参加がございました。

質問とか御意見といたしましては、サービス付き高齢者住宅という言葉が初めて出てきたんですが、入居条件のほうがどんな人なのかなあとか、それから契約関係を御心配してる声がありまして、しっかりした契約にしてくださいというような御意見がありました。また、よく御質問されるのが、熊山地域だけの対象なのか、それともこの施設は赤磐市全域が対象で利用できるのかどうかというような御質問がございました。また、料金設定について、やはり皆さんすごく関心が高かったということで、料金設定は、まだ介護報酬の改定とかそういった

こともございますので、もう少し先になりますということで説明をさせていただきまして、今回は主に事業所が決まりまして、事業所にどんな運営をしていただくのかという説明を中心にさせていただきましたということでお答えしております。

要望といたしまして、30年度中とありますが、一日も早く開始してほしいとか、施設はそれぞれの準備が整い次第順番に開始するのかなとかというような御質問もございました。皆さん非常に関心の高さがうかがえましたので、事務局のほうとしても一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

健康増進課からは以上です。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） それでは、介護保険課より第7期介護保険事業計画策定につきまして、現在の状況を説明させていただきます。

資料のほうは7ページとなります。

策定委員会の開催は、順次この資料のとおり実施しております。

先日開催いたしました第3回委員会では、アンケートの調査結果について、また第7期介護保険事業計画の基本目標について話し合いを行いました。

今回は第4回目策定委員会を11月22日に予定しております、事業計画の素案について審議、いまだちょっと第7期介護保険料について国からは情報は入ってきておりませんが、内容的には介護保険料につきましても検討していかなければならないので、内容としては上げさせていただいております。

そして、12月ごろには計画案のパブリックコメントを予定しております。計画素案を11月22日に審議し、その審議した内容を修正し、パブリックコメントとなりますので、計画素案の概要等の説明は12月の委員会のときにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の8ページに移ってやってください。

アンケートの調査結果のことです。

まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要についてですが、資料のとおり、赤磐市全域の65歳以上の高齢者及び要支援者認定者の方3,000人の方に郵送いたしまして回収いたしました。68.4%の回収率で、前回に比べたら少し下がっておりますけれども、市民の方々の介護保険に対する関心度の高さも他のアンケートに比べてはうかがえたと思っております。

有効回答は2,053人から得られて、その回収した年齢層は円グラフのとおりです。

性別は、男性914人の44.5%、女性は1,075人の52.4%、未記入が3.1%ございました。

家族構成では、ひとり暮らしが321人、15.6%、夫婦2人暮らしが1,012人と49.3%、多くを占めておりました。

アンケートの項目につきましては50項目少々ございましたが、その中の一つを資料のほうに

上げさせていただいております。

高齢者の方々が身の回りのことができなくなった場合の生活意向について問うたところ、棒グラフのような状況でした。

一番高かったのは、介護保険サービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護してほしいで、32.2%でした。3年前に日常生活圏域ニーズ調査を行ったんですけれども、ほぼ同じような問いで、なるべく家族のみで自宅介護が29.3%、サービスを使って自宅での介護が27.7%という状況でした。

それでは、9ページをお開きください。

今回は、この9ページにありますように、現在の在宅介護をされている方々の状況を見るため、在宅介護実態調査も行いました。対象者は、在宅で介護サービスを利用している要介護認定者、要介護1から5の方々、平成29年4月現在で594名おられまして、その方々に郵送させていただきまして、302人、50.8%の回収率でございました。

年齢層、介護度は円グラフのとおりです。

そして、この方々にも今後受けてたい、したいと思う介護について問いを設けました。

やはり一番高かったのは、介護保険のサービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護で、44.7%でした。やむを得なければ施設入所でしょうが、できるだけ在宅でという思いは強いことが数値にあらわれました。その中で、家族だけでという考えは以前に比べ多少減ってきたのかなと思われました。

調査結果のほんの一部の概要のみ話させていただきましたけれども、アンケート結果を踏まえ、またこのたびの介護保険制度につきましては、地域包括ケアシステムの強化という第7期の計画のポイントであります。団塊の世代が75歳以上となる2025年度をめどに、いつまでも住みなれた地域で自分らしい暮らしができるように、住まい、介護、予防、そして生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくという考えのもとに、今後も事業計画の策定を進めさせていただきます。

以上、簡単ですが報告にかえさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 大変膨大なボリュームでした。それも一気だったので、ちょっと1つつ確認をしながら、特に新しく入られた方にはちょっと様子がわかりにくいところもあったと思うので。

ちょっと休憩しましょうか。何か疲れちゃいました。

40分まで休憩してから質疑に入ります。質疑について何か準備してください。あちこちにわたると思うので。

40分まで休憩しましょう。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

そうしましたら、休憩前に引き続きまして、1ページから、何か確認したいことやなんかありましたらお尋ねください。

聞きようがないですか。

一つお尋ねしますが、こうやって一覧表を見ると大変充実しているのかなと思うんですが、この4万5,000ぐらいの町の規模として、法定給付サービスの施設の数として、ほかと比べてどうなんでしょうか。まだまだ足りない状況だという認識なんでしょうか、十分多いという認識なんでしょうか、そこを教えてくださいませんか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。これは社会福祉課長私個人の感覚として申し上げさせてもらって結構ですか。

○委員長（原田素代君） 参考に。

○社会福祉課長（国正俊治君） 参考までに。まず、居住系のサービス、これは不足していると思います。一番下のほうにありますけど、共同生活援助というところで下から2つ目のところでございます。友縁会といって、これは桜が丘の東にある民家をグループホームに転用しているところがございます。たしか5人ぐらいの定員です。

それから、グループホームほっぷ1というのは、これは自閉症児を育てる会が熊崎、山陽団地の上がりがけのところに新築したもので、自閉症に特化したグループホームということで、これは御承知のことと思います。

要は、住みなれた赤磐でちょっとした支援を受けながら住む場所、親亡き後に住む場所としての施設が少ないので、個人的にはこの共同生活援助、入所の施設が認可を受けることは今圏域調整とかで難しいんですけど、住みなれた地域でグループホームで、町なかでお暮らしになるというのはぜひふやしてまいりたいと思ってます。

それから、通所系のサービス、先ほどのA型、B型のところにつきましては相当できてまいりましたので、かなり充実してきていると思います。あとは中身が、クオリティーをしっかりと上げていただいて、障害者の自立と社会参加に結びつくようなものになること、それから障害特性に応じた多様な受け皿がもっともっと充実してくることが重要だと思ってます。

それから、ヘルパーのサービスの事業所、通所系のとこですね、こちらについてはぼちぼち足りてるか、もっと参入していただいてもいいか、微妙なとこですか。ちょっと何とも申し上げかねます。

珍しいとこでいきますと、訪問系サービスで一番最後の医師会病院の医療型の短期入所、これなんかも新たに県のレスパイトサービスといいまして、重症心身障害児の方の受け皿を病院さんなんかの御協力を得てつくりますようと、旗を振っておられます。それを受けて、医師会

病院さんが、たしか2名だったと思いますが、2床の通所何とかというのも調整されております。こういう重症心身障害児の対応につきましても、まだまだ赤磐では不足している。これも形はよくわかりませんが、何らかの形で充実させる必要があるかなというふうに思っています。

済みません、取りとめもない発言になりましたけど、感覚としてはそのように思っております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

今の最後の短期入所、レスパイトのための施設というのは、ここが受けてるとするのは初めて知りました。参考になりました。

そうですね。それぞれの需要に応じたものというふうに見ると、過不足はそれぞれに変わってくるということですね。

ほかに皆さんのほうからよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） またわからないことがあったらお尋ねになってください。

そうしましたら、3ページに移りまして、病児保育事業についての要綱が出されたということで、この要綱について何かお尋ねになりたいことがございませんか。

よろしいでしょうか。もう10月1日から施行されているということです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしいようでしたら、次に進めさせていただきます。

5ページです。子ども・障がい者相談支援センターということで、この4月から始まっている事業の途中経過ということで利用状況ということですが、何か御質問がありませんか。

○委員（保田 守君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） この相談というのは、電話が7割と言われようたんじゃけど、電話で相談された方にアドバイスか何かして、その後、特別な事情があれば会って指導する、相談を受けるみたいなことは可能なんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 電話での相談を受けた上で、その内容についてお会いしてないしは御家族等の該当者の方とお会いしたい場合なんかもありますので、その場合は来所を促したり、利用されている施設、例えば保育園であったり学校であったりとかにお伺いして確認させていただくということもあります。

○委員長（原田素代君） いいですか。

よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 私のほうから1つ。

障がい者相談支援センターということなんですけど、この場合の障害者というのは誰が対象になるんですか。障害者手帳を持っている人に限るんでしょうか。どういう分け方ですか、教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） これは、障害者基本法の考え方で考えたらいいと思います。もちろん身体、知的、精神の手帳を持った方は当然対象ですし、今難病の方も入っています。それから、手帳とかそういう、難病とか持たれてなくても、そういう障害に起因して生活のしづらさを感じられる方は広く対象となります。ですから、当然そういう体調の不良の方が身体障害者手帳をとったら何かええことがあるんかなとかというような話になれば、ひょっとしたら急性期の医療の方であっても、もちろんこれは相談対象です。そういう広く、障害者の認識としては御認識いただければと思います。

○委員長（原田素代君） なるほど。そういうことだそうです。

○副委員長（福木京子君） 1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 相談者が多いということなんですけど、場所が、スペースが本当に狭いから大変じゃろうけども、やっぱり深刻な相談は、この間もちょっとこちらの、今投票所になってるけど、ああいうところでされるんでしょう。その辺の状況はどんなんですか。

○委員長（原田素代君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 今おっしゃられたとおり、深刻なものはカウンターで相談するというのはちょっと難しいので、今、投票所になっています相談室に3つブースがあります。その3つのブース、ないしは2階に個室の相談室があります。そういったところを活用させていただいております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、十分何とか対応ができてるんですか。やっぱり1人の相談も、深刻だったら長時間そんな時間が要るでしょうし。そのあたりは十分検討されて、相談者のほうが相談しやすいような環境を整えていただきたいと要望はしておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 要望でいいんですか。

○副委員長（福木京子君） まだ始まったばかり。

○委員長（原田素代君） 済みません、私のほうからも要望というよりも、いわゆるワンストップで包括的な支援センターという以上は、相談室は必ず専門の相談室を、2ブースは最低要

ります。突然行かせていただいても用意がないのでできませんという対応もありましたし、必ず専門の相談室がなければ、包括支援の看板は掲げられないと思います。カウンター越しに個別の話をせざるを得ないような状況では相談支援センターとは言えません。立ち話のようなものですから。周りで人がうろうろ歩いているところで、そんな中身の濃い話をするなんてあり得ないと思います。だから、市長、ぜひ早急に専門のブースを2つ、突然来たってそれじゃあこちらの相談室でと案内できるような体制をとらないと、二度と行きませんよ。そのぐらい深刻だと思しますので、早急に対応してください。次の委員会までに回答を求めます。

その他、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、次に行かせていただきます。

ページは6ページです。複合型介護福祉施設納入金、議会でも幾らか議論になりましたが、細かい説明なのでちょっとわかりにくいですが、何かここが聞きたいというところがございましたらどうぞ。

それじゃあ、最初に口火を切ります。

この納入金の下限額として、平米当たり110円と510円というのが出てますが、これは何が基準になった数字なのかというのをまず説明していただけますか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　失礼します。これにつきましては、西日本の民間相場調査の施設賃料と、運営事業者の提案パターンのシミュレーション結果により、施設納入金の下限値の設定は平米単価により行うことが妥当ということで最終的に決めたものです。そのとき使いました資料としましては、平成17年度版の建築物ライフサイクルコスト、これは国土交通省が出しているようなものらしいんですが、そういったものだとかいろいろなものを基準にしまして、それからもちろん対話型の公募をしましたので、運営事業者の対話型の公募の中でも議論しながら進めていって、この下限値を設定させていただきました。

○委員長（原田素代君）　この下限値は、対話型の段階でもう既にこちらが用意した金額ですよ。

谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　対話型の段階でというのは、もちろんそういった西日本の民間相場調査あたりのいろんな資料を集めてまいりました。そういったところで、資料を持った上で民間事業所と話を進めていっております。

また、そういった中で提案サービスAと必須サービスにつきましては、こちらのほうが、市も必須サービスといたしましては行いたいというようなところで、施設の維持管理に係る費用を納入金として回収するというような形を想定しております。

また、提案サービスBにつきましては、市が必ずといったものではなくて、よりいい複合型施設にするために事業所が提案してくださっているものなので、施設整備費及び維持管理費を100%回収できるような見込みとなるような形で算定をさせていただいて510円というような設定の金額をつくっているようなところがございます。

○委員長（原田素代君） 報告がございましたよね、運業者を選定する。たしか、この金額が随分高いところもあったように記憶するんですが、要するにこの市の側の基準に対してより高い金額を設定している業者さんもいましたよね、金額的には。その辺のばらつきというのが、この金額が妥当かどうかというのがちょっと、えっと思ったんです。そんなに高くお支払いするつもり業者さんもいるんですねということで。だから、先にこれを市が見せちゃってたら、当然、ああその程度ですねという話になっちゃうのかなと思っていて、もっと高く払いますという業者さんもいたから、そこの手順というのが、国交省が出しているような資料を参考にしてればそれなりの妥当性はあるんでしょうけど、何かすごく金額が高かったですよね、どこか、幾つかは。だから、その辺はどうなのかなあと疑問は感じているんですが。その辺はどういうふう考えた末に決められたんですか。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この納入金の下限値は、募集時にあらかじめいろいろうちのほうも調査をしまして、(1)番の設定をしているものでございます。もちろんこれより高い提案がなされた事業所もありますが、やはりそういったところも、もちろん高い値段についても、以前説明させていただきましたように、提案の内容全体を、経営状態とか内容とか全て合わせて80%、あとの20%というところは設定料金とかそういったところを参考にして審査をさせていただいた次第でございます。高いところというのは、もちろん提案が必須サービス、提案サービスA、あるいは提案サービスBがかなり広がったとかいろいろありますので、そこは答えになってないかもしれないんですが、そういったところで市は判断させていただいておりますので、もちろん高いところもございました。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 先ほど委員長が言われたように、施設の使用料について、確かにばらつきがございました。ただ、それは今回の業者決定の中の一つの要件ではございますけども、全体的にどういったものが提供、提案されるかというふうなところのバランスも考えまして、賃料が高ければいいというふうな考えではなくて、全体の中でのバランスをとらせていただいてみて、業者のほうを決定させていただいたというふうな形になっておりますので、先ほど谷名のほうが言いました、経営状況ですとか、あと取り組む体制ですとか、そういったようなものまで見させていただいた中での業者決定をさせていただいておりますので、賃料の

額だけではないということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） そちらの趣旨はわかるんですが、要するに交渉の仕方の問題なんです、私が言っているのは。手のうちを見せてからどうですかというようなやり方をするようなことでは、交渉としては余り上手な交渉ではなくて。だから、こちらが腹案として持っても、何かそこで突き合わせちゃったら当然、向こうとしては負担が少ないほうにしたいわけですから、そのやりとりがどうだったのかなというのを聞いたかったんですが。まあ趣旨としては、8割方の配慮として、全体のプランの問題ですからいいんですけど、ちょっとその交渉の仕方はもうちょっと巧みになっていただきたいなあというふうに思いました。感想になってしまいますが。

○副委員長（福木京子君） もう1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 説明で、国土交通省の平成17年度の建築物の何かを参考にしたと言ようたね。10年ごとぐらいには変わるんじゃないですかね。これでよかったんですか。これはちょっと疑問に思うただけで。

○委員長（原田素代君） そうだね、平成17年でいったら……。

○副委員長（福木京子君） 大分前じゃなあと思って。

○委員長（原田素代君） 12年前。

○副委員長（福木京子君） 10年ごとぐらいには変わってくりやせんかなあと思って。まあ、余り変わらんのですかね。ちょっとそこがどうかなあと思うたん。

○委員長（原田素代君） どうですか。最長でも10年でしょう、相場だったら。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） そちらにつきましては大体、ちょっとここで私も答えにくいところがございます、宿題とさせて、もう一度調べてみますので、よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。これはコンサルが出してきたわけでもんね。ちょっとじゃあ、また後で教えてください。

その他についてはどうですか。

○委員（保田 守君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、保田委員。

○委員（保田 守君） これ、平米が皆決まっとんじゃけど、大方の設計みたいなもんが、基本的には、公表はしてないけれどでき上がっとるのか。

○委員長（原田素代君） 要求水準書は出てます。

○委員（保田 守君） ということやね。それで、サービス、私ちょっとわからんところがあ

るので教えてください。

一応、月額ということで一番下の51万3,180円という出とんですけど、これは一般的にこれだけの人数にこれだけのものを提供するというで決めて、想定した人数みたいなのがあってしとんですかね。後から能力いっぱいに入を受けて、そこまで対応できる金額なんだということなんか、平均的にこのぐらいでおさまるんじゃないかというような、どこの辺を基準にされとんかなと思うて。当然、少ないときと、だんだんふえてくるということがあると思うんで。大体もう、きちっとこれは出とるもんなんですか、数とか。それで確定した額という形で金額が上がってきとるという。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） これは、事業所がこの施設から市のほうに納入してくださる毎月の金額ということで、事業所の方が大体、この施設に関しては何人の規模で運営しますよとかというようなことを決めておられますので、それに合わせたスペースという、面積を換算しております。その中で、市のほうに毎月納めていただく納入金の金額をあらわしております。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） この納入金額につきましては、人数で上下するものではなくて、施設の規模に応じて決まっているものでございますので、先ほど保田委員が言われたように、人数に対してというものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 保田委員、どうですか。要するに規模が聞きたいんですよね。

ちょっと待ってください。

○委員（保田 守君） いいですか。規模が聞きたいんと、これは、さっき福木委員のほうから言われたんですけど、料金の関係というのは、今資料をもとにしたもんが、対話型なんじやから、相談してやとるからこれで金額は出とんだらうけども、状況によってそれも単価本も変わってきて。何年かこのまま継続しますとかという形になるんでしょうか。約束事ですから、契約したらそれが10年とか5年とかという範囲の中で、やっぱり物価というもんが上がったりするもんで、どのぐらいなその見込みというのをやっておられるんでしょうか。何年ぐらまでこの金額できちっとやっていただくという。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） これは5年の契約になりますので、5年間はこの金額で進めていきたいと考えているところでございます。

(2) 番に面積等を載せさせていただいてるんですが、注意の1にありますように、延べ床面

積は今出しております要求水準書の数値ですので、今から設計、建設をしていきますので、設計が確定してははっきりとある程度、この程度ということで確定値ではありませんので。確定値ではなく、要求水準書に載せている数値で計算しているものでございます。

○委員（保田 守君） よくわかりました。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） このサービスというのは、この金額で、平米でというんじゃないけど、どのぐらいな人間を対象にしとんかなあと……。

○委員長（原田素代君） 規模ですか。

○委員（保田 守君） ちょっと、そこら辺が私らには全く。Aがこのぐらいな、Aのサービスというのはこういうもので、このぐらいを対象にしとる、Bはこのぐらいで、このぐらいの人を対象にしとる。ちょっと、私も資料をもうちょっとよう読んどりゃその辺がわかっとなでしようけど。

○委員長（原田素代君） はい、済みません、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 少々お待ちください。

○委員（保田 守君） 私も目にはついたらんじゃないけど、改めてここでちょっと聞いて。

○委員（岡崎達義君） 要求水準書と差異はないでしょう。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、要求水準書のとおりで。

○委員（保田 守君） ほんならいいです、いいです。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ちょっと資料、どれに書いてたかなと思うんですけど、覚えてるのだけ言わせていただきますと、例えば小規模多機能型居宅介護は25人を定員としております。

それから、介護予防事業は市民の方、いろいろな介護予防を今検討しているところでございますので、市の介護予防もありますし、事業所が独自で市民の方に介護予防を提案するような介護予防で、健康づくりみたいなことをしっかりしていくようなところでございます。

それから、地域交流は100から150平米程度を、地域交流で皆様、市民の方があそこで集っていただいて、いろいろな、簡単な介護予防とかのイベントをしていただくようなことも含めまして地域交流事業を進めていくような形にしております。

それから、Aの介護的なサービスのサービス付き高齢者住宅は、20床を今考えております。

それから、居宅介護支援事業所は、ケアマネジャーさんが数人いて、ケアプランを立てるので、事務所のほうで活動するような形になります。地域に積極的に出るような感じですよ。

それから、障害者グループホーム、提案Bにつきましては、5床5名の方を受け付けようかなということで提案をしてくださっておりますので、そういった規模に合わせて施設を建設し

ていくところで、2,775平米程度ということで提案しております。

○委員（保田 守君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。あとはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、2番の総合けんしん事業というのについてなんですが、前回説明いただけてますけど、何で入札をしなきゃいけないのかっていうあたりを、全体像の中から説明していただけますか、改めて。けんしん事業です。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 今ずっと集団けんしんを行ってくださる事業所さんが、地域で複合型けんしんにした場合、確実に提案してくださるかどうか、それができかねるというような話もありますので、今までの事業所が来てくださるかどうかわかりません。ただし、県内を見渡しても、やはり皆さんが少しでも利用しやすいように、できるだけ1回でまとめたけんしんができる事業所が何カ所か、運営して下さってる事業所があります。そういったことも含めまして、今回来年度に向けて準備もありますので、今から準備を進めていきたいということでこのようなプロポーザル、プレゼンテーションを行って、事業所を早目に決定いたしまして、契約をしまして、準備をしないと会場だとかそういったことも来年度になって準備をするのでは難しいので、9月に債務負担行為をさせていただきまして、秋から冬にかけて準備を進めていきたいなというところでございます。

○委員長（原田素代君） わかりました。

きっと、全体像が見えないので、何でけんしんでプロポーザルがあるのかっていうのがわかりにくいのかなと思うんです。8月18日の保健福祉部の資料にフローが書いてあるんですけど、要するにもうちょっとわかりやすい言い方ないですか。けんしんっていう総体の中でこっちとこっちに分かれて、今度新しい方法でやりますと、これに対する委託事業になるのでプロポーザルをするんですっていうような説明があったほうがこのプロポーザルの意味がはっきりするんですけど。

皆さん、おわかりになってくださってればいいんですけど、わかりますか。

保田委員、どうぞ。

○委員（保田 守君） 済みません。普通、けんしんは個別に個人が行って、通知受け取って行って、普通はこうするが……。

○委員長（原田素代君） 市がやったり。

○委員（保田 守君） はいはい。それじゃなしに、事業所、何十人とか何百人か、そういう事業所と市役所が契約してということですか。

○委員長（原田素代君） 事業所の単位じゃないんですよ。

- 委員（保田 守君） 事業所の単位じゃないんですか。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 委員（保田 守君） そこら辺はよく説明してもらわんと。
- 委員長（原田素代君） わかりにくいよね。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） 谷名課長。
- 健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません、説明が悪くって。

集団けんしんは皆さん御存じだと思うんですが、地域の公民館等に健康増進課から行かせていただきます。ただ、健康増進課が単独でけんしんはできませんので、今までも民間のそういったけんしんをしてくださる事業所をお願いして健康増進課と一緒にそれぞれの公民館等で行ってございました。ただ今回、今も行ってるんですけど、特定健診だけとか、結核検診だけとか、子宮がん検診だけとか、乳がん検診だけとかとって、単独でばらばらで春ぐらいから秋ぐらいまでずっと日程を決めてやってたんですが、できるだけ住民の方が1回で2つ、3つのけんしんをまとめて受けれるような仕組みづくりを来年度からしたいなと思います。そういったまとめたけんしんを受けてくださる民間の事業所さんがなかなかありません。今行っている事業所も、ちょっとどんなもんだろうか、考えさせてくださいというような御返事でしたので、まとめたけんしんをしていただくことができる民間の事業所さんに今回公募をしまして、手を挙げてくださる事業所さんが何カ所かあれば、それを精度とかそういったこともしっかり見させていただきまして、公募してプレゼンテーションをして事業所を決定したいというふうに思っております。その準備をするのに、秋ぐらいから準備を進めていかないと、来年度早々にけんしんができませんので、そういったことで今から準備をさせていただきますということで、このたび名前も総合けんしん事業ということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 委員長（原田素代君） はい、保田委員。
- 委員（保田 守君） 要するに、何とか会、何とか会というて検診車で駆けつけてやってくれるところがあります。そこを今度はトータルで受けてくれるところを早目に予算をとって、皆さんに一括したけんしんができるようにしたいということなんですね。わかりました。
- 委員長（原田素代君） よかったです。どうでしょうか、よろしいでしょうか。何となく見えてきたんでしょうか。新しく枠組みを変えたということと、そのためのプレゼンがということです。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（原田素代君） よければ、熊山への説明会は口頭で報告がありましたけど、これについては別にいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、7番です。

第7期の事業計画、介護保険のほうの流れが。こうやって出していただくと何となくわかりやすいんですけど。次が、第4回になるんですね、第3回終わったとこですね。引き続き12月議会で素案の報告、2月ですね。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君）　議会ではございません。素案は委員会で内容を説明させていただきます。お願いします。

○委員長（原田素代君）　それが12月ですね。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君）　はい。

○委員長（原田素代君）　はい、わかりました。

アンケートも含めて何か皆さんのほうで気がついたことはございませんか。お尋ねしたいところ。よろしいでしょうか。

済みません、何度も。私も実は当事者なので、介護のほうの。9ページのところに在宅介護の認定者を対象にしたアンケートと書いてありますが、90歳以上も含めて対象者になってらっしゃるので、きっとこれは記入者は本人ではなくて介護してる側の人を書いてる割合が高いだろうと。その辺は把握はできませんよね、わかりますでしょうか、記入者。なぜそう思うかという、介護される側と介護する側の温度差というのは大変大きなものがございまして、この前のページにも希望がありますけど、自宅であってという希望は恐らく介護される側皆さんそういうふうになるんだろうと思うんですが、介護してる側はそういう希望になかなか沿えないんで、大変な思いをされていて、近くで何度も足を運びやすいところに安心して預けられるほうがいいかなと思う介護する側の問題意識も高いので、この9ページの場合はどのぐらいを把握してらっしゃるのかなと思ひまして。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君）　この調査につきましては、質問の中にも御回答していただける方はどなたですかということをお願いにさせていただいております。調査対象者御本人様は29.1%であり、主な介護者となっている家族、親族が72.8%となっております。だから、多くは認定されている方々は高齢ではございますが、介護している方々のお考え、御本人のことを思って回答していただいていると考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君）　はい、わかりました。

そうしましたら、保健福祉部関係では一応終わりましたが、全体通じて何かありますか。よ

ろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで質疑を終わります。

その他に入ります。執行部のほうからありましたらお願いします。

済みません。休憩とりましょうか。

はい、じゃあ半まで休憩。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（原田素代君） 再開します。

休憩前に引き続きまして、執行部のほうからその他がありますようですからお願いします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） お手元に先ほどお配りいたしましたその他の事項といたしまして、専決処分案件について説明をさせていただきましてよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○財務部長（直原 平君） それでは、お手元の資料をごらんになっていただきたいと思いません。

9月の定例議会終了後に補正予算の案件が発生いたしましたので、地方自治法第179条の規定によりまして、専決処分について今回説明をさせていただこうと思っております。

お手元の資料の1でございますが、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）ということございまして、これにつきましては9月28日専決処分をさせていただいておるものがございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,152万3,000円を追加いたしまして、総額を191億4,117万4,000円とするものがございます。内容でございますけれども、その下に書いております、一つは総務費の選挙費、衆議院議員選挙に係るものございまして、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所国民審査、これに係るものが2,152万3,000円、もう一つは農林水産業費の農業費、小規模土地改良事業費に係るものございまして、日古木、南方地区の農道整備に伴う経費1,000万円でございます。この2件を9月28日に専決をさせていただいております。

それから、2番でございます。平成29年度の赤磐市一般会計補正予算（第5号）、これは予定でございますけれども、これにつきましては、これから先決をさせていただく予定のものでございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額を191億4,417万4,000円とするものがございます。土木費、都市計画費の自動運転車両による実証実験事業費300万円を予定いたしております。この事業につきましては、資料の裏面、資料を添付

させていただきますので、担当課のほうよりこれから説明をさせていただきたいと思
います。

以上でございます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、自動運転車両の公道実証実験の実施についてと
いう形の資料を添付させていただいております。この内容につきまして、簡単に説明させてい
ただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、この実験ですけれども、赤磐市の山陽団地という地区に着目をいたしまして、山陽団
地は良好な住環境や交通利便性から岡山市のベッドタウンとしてこれまで発展してきておりま
す。団地形成から50年が経過し、施設や住宅の老朽化、町の空洞化、住民の高齢化などいわゆる
オールドニュータウン問題に今現在直面しており、市ではこの問題を討議するため有識者会
議を立ち上げ、課題と解決方法を模索しております。

この中で、インパクトがあることを実施し、町のイメージチェンジを図ることなどさまざま
な議論をさせていただいております。その中で、一部提案がありました新しいまちづくりの第
一步として今回の実証実験を検討しております。

その次、1番としまして交通弱者の課題というものがございます。オールドニュータウン問
題の一つに高齢化による運転技能の低下、免許返納等で交通弱者の課題というものがありま
す。交通弱者の課題を解決する一つの手法として新たな交通システム、今回の自動運転機能を
有した車両による交通政策などがあります。今回この自動運転は、近年目覚ましい発展を遂げ
ておる分野でございます。この実証実験を実施に当たるまでの経緯について簡単に御説明させ
ていただきます。

山陽団地の有識者会議において、岡山大学橋本准教授より会議の当初から自動運転車両を用
いた交通弱者への対策という提言があったことから、赤磐市としてこの分野に着目しており、
これまで自動運転車両の運行というものについて有用性、有益性など今まで継続して検討して
きたところでございます。今回、橋本准教授より、急な話ではあるが、山陽団地をフィールド
とした民間開発の自動運転車両を使用した実証実験、これが実施できないかという提案があり
ました。この提案を受けまして、赤磐市と岡山大学においてこの実験の実現可能性について役
割を分担して検討を重ねております。

赤磐市としましては、フィールドという形で山陽団地を使います。その中で、特に警察にお
ける実験実施の承諾といえますか、了承を、これをまず大前提と考えており、いろいろな検討
をさせていただきました。

岡山大学としましては、今回細かなところを書いておりますが、実証実験本当にできるのか
どうか、それも含めて検討していただきました。また、ここには書いてないんですけども、橋

本准教授のほうからはこの実験がまちづくりというものに与えるインパクトの分析、ないしはまちづくりに対する有効性の研究っていうものも視野に入れて実証実験のほうをしたいというふうに聞いております。

3番としまして、実証実験の内容の検討です。

今回提案の実証実験は、近い将来自動運転システムの主流となる高精度3次元地図を利用した自動運転というものです。5ページ目の資料5に添付させていただいておりますけれども、国土交通省のほうでもさまざまな実証実験をされております。この中のシステムのうちのひとつと考えております。このシステムは通行する道路、通常の市道、県道、主要地方道ないしは通常の道路、道路を高精度の3次元地図、数値データベース化を行い、車両の運転制御システムを初めとしたシステム装置が道路の形状等を認識して自動運転を可能にするものとなっております。

その他、自動運転システムといいますと、カート式の小型車両による自動運転等が昨今実証実験のほうをされるという情報も入っております。これは、ゴルフ場などでよく見られるカートを道路内に電磁的な装置、電磁式の銅線を導いて、事前に準備を行った上で実験のほうを行うというものになっております。今回提案の実験車両との検討において、山陽団地の大規模な団地での地方公共団体の公共交通政策、交通弱者の移動手段に十分なり得るものと考えて、実現の可能性が高いもの、こういう条件を考慮した検討の結果、今回の実証実験を行いたいと考えております。

今回の実験におきましては、産官学を中心とした4者の協定というものを考えております。4者というものは、赤磐市、岡山大学、それに加え今回の自動運転の車両システムを開発しておりますアイサンテクノロジー株式会社——これは愛知県に所在があります——及び国際航業株式会社、これは高精度の3次元地図のデータベース化ないしはその作成というものを役割として、その協定先として考えております。協定の内容につきましては、現在協議中でありませぬ。

今回の実証実験に関しましては、赤磐市の山陽団地周辺において実施すること、これにより全国各地で発生していますオールドニュータウン問題の抱える課題、この課題解決の一つとして全国では例に見ない先駆的な事例となるものであります。このような最先端技術を導入できるフィールドとして、今後の自動運転技術の発展に寄与する地域として、赤磐市並びに山陽団地のイメージアップにつながり、赤磐市の全国的なPRになり得るものと考えております。

それでは、実証実験の細かな概要というものを説明させていただきます。3ページ以降となっております。

まず、内容としましては、自動走行実証実験の実施ということで、下にあります、3番にあります場所、山陽団地弥生公園を起終点としまして、ゆめタウンの前をUターンするというルート全長5.1キロメートルで検討しております。また、今回実証実験におきまして、車両1台

の運行となることから、モニター調査、乗っていただく方々の人数というものも制約がございます。約30名のモニターを対象として、今回乗車の体験をまずさせていただこうと思っております。このモニターの皆様方に関しましては、乗車の前、乗車の後での意識に関するアンケート調査というものを考えております。また、期間なんですけれども、平成29年、今年度11月16日から17日に自動走行のテストを行い、実証実験の日にちとしましては11月18日土曜日雨天決行で考えております。

続きまして4ページなんですけれども、今回実験に使用する車両、これは市販の車を改造して作成しております。トヨタ社製のエスティマを今回の自動運転システム実証実験の車両という形で考えております。この車両には5番で示します自動走行システムというものを積んでおります。この自動走行システムは、通常ですと自動運転ですとGPSを使ったナビケーションの発展という形で考えられることがまだ現段階では多いかもしれませんが、今回の場合は3次元データを使用し、車両が地図の中、自分がどこを走っているかというものを認識しながら右左折ないしは道路標識、信号の色、それを判断して自動の運転をするというものでございます。

また、安全の確保の措置、これは事前に行わせていただきました警察との協議の中でかなり議論をさせていただきました。まず、警察署におきましては、2番目に書いております平成28年5月に自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインというものを策定されております。今回の実証実験の内容については、このガイドラインに基づき計画のほうを立てさせていただいております。

また、今回の実験につきましては、安全第一というのは当然のことですから、緊急時の必要操作を行うために自動運転と言いながらもドライバー席には運転者、オペレーターが1名、ないしは最後尾のところにシステムのオペレーターということで、システム異常を素早く検知するということもありましてシステムオペレーター1名、2名の作業員を同乗させながら自動運行の安全性を確保いたします。

また3点目、実験の特性としまして安全を確保するため実験車両の前、後ろ、ここの部分に今回の実験のための車両、要するに実験車両を前後で挟むような形で実験のほうをさせていただきます。これは追突防止、不慮の事故の防止っていう形で前後を挟むというものでございます。あとは、所轄の警察との協議の中でガードマン等の配置、住民等周知徹底をすることという形で安全性の確保を考えております。

また、最終5ページなんですけれども、先ほど話させていただきました、参考資料という形で出させていただいております。自動運転車両、これは全て各社が開発されておるものでございます。これは国土交通省において、自動運転の実証計画の中でタイプという形で国土交通省も認定されているシステムの一部になっております。一部というのは、この4種類で国土交通省は今後実証実験をされていくということ、この中の④番を今回採用させていただいております。

す。また、参考の2という形で高精度3次元地図の例、ちょっとカラーコピーが見にくくて申しわけないです。実際の車両のデータといいますのが、まずレーザー光線を飛ばしながら現地の状況を点というデータを確保いたします。そのデータをつなぎ合わせることによって、道路の形状、周辺の状況を3次元の地図という形で整理をした中で、この中で道路、自分の走る位置というものを自動に判断をしていくというのがこの車両の特色になっております。

駆け足で概要のほうを説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（原田素代君） 専決処分があるということを急に聞きました。とりあえず質問していただけますでしょうか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 日古木、南方地区の農道整備に伴う経費1,000万円、これも専決ですし、その次の自動運転車両による実証実験事業費300万円。これはなぜ12月議会に出せないんですか。専決をするっていう理由を教えてください。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、私のほうからは事業実施に時間的余裕がないということで、ありきたりの説明で申しわけないんですけども、専決処分につきましては議会が成立しないとか緊急を要するために議会を招集する余裕がないということがございます。

今の2件につきましては、それぞれ事業を実施するのに時間的余裕がないため12月まででは間に合わないということで専決をさせていただこうと思っております。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） そりゃ理由にならんでしょ。そんなもん何にでもそういうこと言えるんじゃないですか、全ての事業に。全部専決するわけですか。だから、時間的余裕がない理由を言ってください。なぜ時間的余裕がないのか。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 農道の舗装の関係の理由について御説明申し上げます。

まず、今回9月議会が9月19日に産建委員会のほうがございまして、その後、9月21日に岡山県より補助金のほうが確保できそうなんだがどなんだろうかというような打診がございました。その後、県とのやりとりの中で予算を内示するに当たって、まず赤磐市において予算措置ができること、それから単県事業ということでございまして年度内完了ができること、この2点が条件としてありました。12月の議会のほうへかけますと、予算可決後、指名委員会等の手続に入ってまいります。通常指名委員会はその月の1日と15日に開催される予定でございます。

まして、年内には指名委員会のほうにかけられない。最短でも年が越えまして1月15日の指名委員会、それから入札が1月31日というふうな格好になりまして、工期がとれない状況がございまして、今回専決のほうをさせていただきまして予算確保のほうをお願いしたいということでございます。

○委員（岡崎達義君） 次、ほな自動運転を専決……。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 続きまして、今回の実証実験の専決についての説明をさせていただきます。

現段階、本日においても実証実験の実施に伴い、関係機関との協議を行っております。まだ予算、先ほど財務部長のほうも話しましたとおり、まだ専決の予定という形で今回説明のほうをさせていただいております。協議につきましては、今後も十分行っていこうと考えております。その中で、実験車両の確保、今回の実験の日程というものが11月16から18に実験を実施ないしはその準備に約2週間ということは、事業着手は最も遅くても11月当初が限界という形になっております。

今回、実証実験は全国的にも数台しかない車両を使用するものと考えております。その準備、実験可能の中、この日程が何とか確保できた。その中で先駆的な取り組みというメリット、これを最大限に生かすために今回の日程の準備を行っております。このため、この協議が伴った協定締結が10月下旬となることが予想され、事業委託契約等最短の準備期間を確保していこうということになりますと、これ以上の時間的な余裕が確保できないということもありまして、専決処分とさせていただきたいと考えております。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 本当にそんな時間的余裕ないんですか、この実証実験のほうは。そんな時間的余裕ないように思えるんですけど。何かすごい前のめりで、本会議を抜きにして委員会でそれぞれ説明して、専決処分してください、そっちのほうへ向かってくださいという、ちょっとおかしいんじゃないですか。まだはっきりとは決まってないんでしょうけど、一片の紙切れでこういうのをやりますよ、こういうふうにしますから予算つけてください、そりゃおかしいでしょう。本会議にかけてきちっとした議論をした上でそれぞれの委員会でもう一度審議して、その上でこういうものはすべきでしょう。それと、自動運転なんていったって、まだはっきりとこれが安全だっていう保証も何もないわけでしょ。そりゃあ各企業によって、いろいろと実験もされてるし路上の走行テストもされてるとは思いますけど。これ責任の所在もはっきりしてないでしょ、例えば事故が起こった場合、誰が責任持つんですか、赤磐市が全て責任持つんですか、それともこの会社の人たちが責任持ってくれるんですか、乗ってる人の責任ですか、そこらあたりもはっきりしてないじゃないですか。ほとんどモルモットみたいなもん

ですが、乗ってる人は。もし事故があったときどうするんですか。死亡事故でも起こってごらん下さい、にっちもさっちもいかなくなりますよ、赤磐市。そこらあたりどう考えとんですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 安全性の確保というものに関しましては、今の現段階で100%安全だということは言えないというのは、この実証実験という形をとる間は100%安全だということは言えないというふうになっております。今回の、もし仮に事故が起きたということに関しまして警察との協議の中で言われていることは、まず道路交通法をもとに考えた場合には、今回ドライバー席に座っているこの会社のドライバー席に座っている者が全責任を負う。これは通常の自動車を運転しているものと同じ考え方というふうになっております。それも含めて、安全をまず確保という形で先ほど説明させていただきました前後を車で挟むと、それは通常の有人運転といえますか自動ではない運転という形になっております。この運転を挟むということで、まず事故の可能性を最小限にさせていただきたい。それとあと、今回実験をお願いしていますアイサンテクノロジーは過去に15例ほどの実証実験をやっております。その中で、約3,000キロの実証実験をやった中で事故をまず起こしてないという実績をもって、今回実証実験のほうをさせていただこうと考えております。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、よろしいの。

○副委員長（福木京子君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） いやいや、ちょっとこれはびっくり。びっくりでちょっとどうしてこんなとんどん専決のことが出るんか、まず一番にびっくりしたことなんです。やっぱり専決といたら、大体普通誰が考えても納得できるもんじゃないといけんし、12月議会もあるわけだし、それから特に一番最後のは何、有識者会議、私ちょっとこの間は行けれなかったんですが、こんな急な話が出てみんな納得されたんですか、委員さんの中で。びっくりですよ。そりゃ山陽団地のこの、有識者会議で話をして、いろんな計画を立てて、それをみんなに説明して、その次の段階でやっていくわけでしょ。これは何か通り越して、何か1人の岡大の先生の話の中でそりゃやってみよう、ちょっとそれは行政としてはやり方が余りにも考えられないようなやり方になるんですが、それで皆住民の人が納得されますか。いいことも、よく時間を踏んでみんなが理解をして、そしたらやってみるか、そしたらみんなの協力も得られるけど、こんな突然に有識者会議で1人の先生の意見でこんな動かされるというて、こんなの聞いたことがないんですが。これびっくり仰天で、考えられないようなことなんですけど、やり方、あり方、そこを説明願えますか。もうびっくりなんです。

○委員長（原田素代君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 今回のまず実証実験を行うということに関しましては、有

識者会議の中で話がありました。その中で、交通弱者に対する対応というものを考えていく中で、自動運転車両、強いて言えば自動運転でデマンドをするとか、自動運転のバスをやるとか、そういう規則のある自動運転のシステムないしは自動運転の車両について何かしらの研究ができないかということはずっと考えさせていただいてきました。その中で、今回急な話だけどということ、今回の実証実験やってみませんかという相談があった中で、できるところからやっていきたいという、活性化に対する事業実施も考えながら、今回実証実験の実施っていうものやっけていきたいというふうなことで今回皆さんにお諮りさせていただくということになっております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 意見が出たからというて実証実験だからというて、有識者会議のまだ途中でしょ。これまだ全体の有識者会議の総括というんか、計画というのがまだ皆にまとめて知らされてないでしょ。その段階で既にこんなことをするというのは考えられないんですけど。5回か6回で有識者会議で十分みんなに意見聞いて、まとめて、こういうふうに団地を活性化しようというその案が示されて、それをみんなに提案されて、まだいろいろ議論されて、そしたらそういう実証実験みたいななんあるよと、そしたらやってみるかという、そこで議論して進めることが普通じゃないですか。こんな突然、それも予算が専決だなんて考えられない、考えられないです。その辺は行政としてどう思われとんですか。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 済みません。説明は先ほどの担当の説明のとおりなんですけども、まず自動運転のテストを行いたいという話は、確かに有識者会議の中で御提案をいただいておりますが、有識者会議で決定したものをここで実行しようというものではございません。

これは、日本全国で自動運転というのが今非常に最先端の話題として皆さんも御承知のとおりだと思います。そういった中で、私としては日本全国で山陽団地の抱える、先ほど説明もありましたがオールドニュータウン問題、この解決の一助になるということは前から認識しているところでございます。しかしながら、まだ日本全国でこういった検討を始めているところは今の段階ではございません。そういう中で山陽団地のオールドニュータウン問題を解決する一つの力になってくれるものになろうということで、この自動運転を導入することを将来的には前提としながら、これを実証試験という形ではございますけども、ここでひとつ全国のオールドニュータウン問題への一つの有効な提案を投げかけることも可能かということで、岡大の橋本先生の御提案に対しましてぜひとも実施できるものなら実施していきたいということから、この実施に向けての一つの行動が始まった次第でございます。

そういった中で、この車両が非常に日本全国でも数台もない車両で、これをまず確保することができかどうかということをお願いしたところ、この11月の考えている日程だったら何

とかなるということで、委員の皆様の御指摘のとおり、本当に急で十分な議論ができていないことは承知の上です。そういった中で、皆様に御理解をいただきながら実証実験が実施できればというふうに考え、そして各常任委員会の皆さんに丁寧に説明をして、御理解がいただけるものならということで、今回の厚生常任委員会にも同様に説明をさせていただいてる次第でございます。何とぞ御理解のほうをお願いしたいということで、お願いします。

○委員長（原田素代君） はい。

○議長（金谷文則君） 委員長、よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、金谷さんどうぞ。

○議長（金谷文則君） 済みません。今回提案されてる専決処分についてのことなので、今の個々の内容については所管の委員会があってそこで議論されることなので、大きな問題としてはずっと専決がこんなにたくさん出てきたり、前も専決によっていろんな議会と執行部との中でスムーズに物が回らなかったと、できるだけ執行部のほうには、議会のほうにしっかり話をさせていただいて、みんなで協力してやっていこうじゃないかということで、私のほうからも議長としても執行部のほうに再三お願いをしてきております。

今回もこのような形で、じゃあ臨時議会を開けば済む話であって、その提案もまだいただいてない段階でこうやって専決処分をすると。専決処分というのは専権事項ですので、それがどうのこうのというのは報告があったときに質疑をしていただくということしか議会としてはやりようがないと思うんですが、こういうことを皆さんに諮る前にいろいろそれぞれ議会のほうへ協力を願うというような形で物を進めていってもらわないと、たびたびこういうことで議会と執行部の中で思いが一致しないということになろうかと思えます。

緊急を要してどうしても必要だということであれば、当然執行部がおやりになりゃよろしい話で、だけどそれについての評価は我々議会としてもやらなきゃいけないし、そういう問題をぎくしゃくするようなことを赤磐の市民のほうに向けてやりたくは議会としてはありませんので、再三申し上げてるとおり、しっかり事前に調整をしていただき、それから緊急を要するなら要するようにならざるのところに早急に話をして、みんなで協力をして赤磐のために物を決めていくということを心がけていただいて、今回の今の提案については中の内部について審議ということはこの委員会でもないと思えますので、こういう提案があったと、それについて余りにも専決が多過ぎるということについての御意見を皆さんからそれぞれいただきやあいなかなというふうに議長としては考えておりますので、ちょっとお話をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 専決だから今度どうなるん、12月議会に専決で出されるん。その

ときに質疑したり、あれしたり、態度をするだけですか。

○委員長（原田素代君） 直原さん、お答えください。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、先ほど申し上げました第4号につきましては、9月28日で専決をしておりますから、179条の第3項また議会に次の一番近い議会で報告しなければならないということになっておりますので、12月議会で報告をさせていただくと。それから、2番目の第5号につきましては、まだ予定という段階でございますけれども、先ほどからお話が出ておりますように関係部署に要請をし、専決をさせていただいた暁には12月議会で報告ということになります。

○委員長（原田素代君） じゃあ、幾つか確認したいんですけど、先ほど議長がおっしゃったように専決の事情というのは、あくまでも市民の暮らしにとって有益な事業を議会の開会を待たずにやらねばならないという判断ですよね。要するに、市民の暮らしにとって有益な事業の場合、待てないからやるわけで市長さんがどうしても私がやりたいから、だけど間に合わないからやるというものではないということですよね。私はその基準から照らすと、特に2の第5号については全く話にならないと思ってますし、それから今説明を受けた小規模土地改良事業も21日に県から打診があったわけですよ、そういう報告されましたよね。だけど、議会は9月27日まであったんですよ。その間に議長に、こういう事態になるので9月議会中に対応できないでしょうかという相談はされましたか。まずそれについてお答えください。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議長のほうへは御報告しておりません。

○委員長（原田素代君） しておりません。でも、そこだと思っんですよ。なぜ議長に相談されなかったのか、そこで相談されたらこういう専決にならなくて済んだかもしれない。専決になってたかもしれないけど。とりあえず議長に相談して、議会として共同の作業をしていく、要するにパートナーですから、それが無いっていうのが不信感につながります。

あと、2つ目の第5号ですけど、これもおかしいんですよ。私一番最初に会議を傍聴したときに、もうこのときに誰かしゃべってました、この無人自動車走行やったらイメージがいい、インパクトがある。こういう発想って一番危険だなって私聞いてて思ったけど、いわゆる目玉商品を置けばみんなが注目してくれますよ、まちづくりのアップになりますよっていう発想だったと記憶しています。ですから、それは恐らく5月ぐらいだったと思うんです、最初。5月か6月か第1回の審議会。ですから、6月議会も9月議会もあったんですよ、市長がおっしゃるように温めていたんなら。こういうプランを今考えてるけど、担当委員会にどうかねと、こういう事例があるけれどどうかねという時間はたっぷりあったんですよ。皆さん突然だってお

っしやっただけど私は最初にそれも聞いてたし、直近にあった会議の中でも、みんなびっくりしてたって言うけれど、これは最初にそういう提案ありましたよ、だったら、なぜそれを市長の頭の中だけで温めていたのか。温めるのはいいいけど出し方がこんな不平等な。不平等な交渉ですよ、これは。私たちは手がつけられないわけですよ、専決されちゃったら。やりたいって言われたら、反対だけど反対できないわけでしょ。これ議会に対して非常に失礼なというか議会を信頼してないんですよ。だから、いわゆる小規模土地改良事業にしても、今回にしても、専決の必要性がなかったと私は思うわけです。もっと事前にてきてたはずなんです、議会との交渉が。まさに映画と一緒に、思いつき。私はここがすごく不安なんです、今後の事業に。まず議長に話し、議長から議会の中でいろんな話をして、悪いことではないと思いますよ、私も、こういう新しい事業は。ただ、もちろん今後のこともあります。これだけの莫大な費用をかけて果たしてこれが普及するのかとか、これが多くの人たちが利用できるような安価なシステムがつくれるのかとか、安全だけじゃなくて。これはあくまでモニターで実験だけですから、それに300万円かけるんでしょ。今後の事業費にどれだけかかるのかっていうこともちゃんと出されないで議会としては認められないわけです。熊山の診療所の耐震化の事業と一緒にですよ。何するかわかんないけど耐震だけしてみるというような事業に700万円かけたわけです。それで今度、全然違う事業になっちゃったと。これだって、モニターでやりました、300万円やって注目浴びますって大きな宣伝してたって、やっぱりこれ実用化には向きませんねっていったら終わりでしょ。だから、事業をやるんなら当然その先の普及も含めて見通しをちゃんと説明してもらわないと。議会としては人を集めるために花火打ち上げて終わりですなんていうような事業に判こは押せないわけです。それは基本条例にちゃんと書いてあるって私何十回も言ってますけど、議会に対する説明責任が執行部にあるわけですから、だからこれは私の中では選挙は当然必要です。ですけども、小規模土地改良事業についても、この第5号についてもこれは専決が必要だとは思えない事業だというふうに思っています。これは言うしかないですよ、ね、反対できないんですから。という意見です。

ほかの委員の皆さんも御意見があったらどうぞ発言してください。とりあえず……。

○委員（岡崎達義君） やりたいことは、全部専決でやりゃあいい。

○委員長（原田素代君） そういうふう……。

○議長（金谷文則君） そうなっちゃう。

○委員長（原田素代君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 市長の1期目やってきた事業の、このパターンが多かったと思うんです。だから、不信感があるところにまたということで、改めてほしいというのを。目的は山陽団地のためにということなんだろうけども、今回の出し方は岡崎さん、議長さんが言われたように私も率直にそう思います。順番がやっぱり公道の実験に対してはどうも自分自身、そりゃええことじゃからやらにゃあおえん、説明をきちっとして順番をたてたら、皆さんからええ

評価をもらって山陽団地のためにやってみようということになると思うんですけど、今のこういう状況で専決で決めたんじゃないみたいな話じゃったら、こういうことで物が進んでいきようるようじゃ絶対におえんと思います。そういうことです。

○委員長（原田素代君） あとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、このその他の案件はこれで終了とさせていただきます。

はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 1点だけ。資料の3ページなんですけれども、期間のところ2019年と書かせていただいとります。済みません、2017年、今年度の話なので2017なので、申しわけないです、資料のほう訂正をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） あとはいいですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） あとはいいです。

○委員長（原田素代君） それでは、執行部のほうはもういいですか。何か特別市長のほうからありませんか。もしくは副市長のほうからいいですか。今の討論の結果については御意見はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、その他はこれで終了いたします。

委員のほうから何かその他で御意見ありましたら。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、以上をもちまして第9回厚生常任委員会を閉会させていただきます。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には御熱心に検討いただきまして、ありがとうございました。

事業の進捗状況につきましては、適宜適切に時期を見まして報告のほうさせていただきますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、本日はこれで委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後0時14分 閉会